

平成 29 年度第 1 回都城市総合教育会議 議事録

日 時：平成 29 年 11 月 15 日(水)午前 10 時 30 分～11 時 55 分
 場 所：都城市役所本館 4 階 秘書広報課前会議室
 出席者：都城市長 池田 宜永、教育委員長 小西 宏子
 委員長職務代理者 赤松 國吉
 教育委員 濱田 英介、教育長 黒木 哲徳

発言者	内 容
吉永総合政策部長	<p>定刻になりましたので、ただいまから平成 29 年度第 1 回都城市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、総合政策部長の吉永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。はじめに池田市長から挨拶をお願いいたします。</p>
池田市長	<p>おはようございます。本日は平成 29 年度第 1 回の総合教育会議ということで委員長、また委員の先生方、教育長、関係者の方と会議を行えることを有難く思っております。また皆様には日頃より本市の教育行政にご理解ご協力賜りまして感謝申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>ご承知のとおり、平成 27 年度より国の制度が変わり、より市長部局と教育委員会の連携を図るということでこの総合教育会議が置かれており、今回は 4 回目であります。これまではなかった、直接的にお話を聞ける機会ができたことは大変貴重だと考えております。また、市長部局と教育委員会の意見を交換することによって相互の考え方の意見の一致するところ、異なるところを認識する重要な会議であります。</p> <p>前回まで協議いただいた教育大綱については今年の 4 月に策定しております。改めてお礼を申し上げます。</p> <p>本日の会議では、子どもの貧困対策とグローバルな人材の育成について協議をさせていただきます。この後、担当より説明をさせていただいた後に、忌憚のないご意見をいただきながら議論させていただき、有意義な会議になればと思っております。</p> <p>それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
吉永総合政策部長	<p>ありがとうございました。続きまして、小西教育委員長からあいさつをお願いいたします。</p>
小西教育委員長	<p>皆様おはようございます。ご紹介いただきました小西です。本日、会議の開催にあたりまして、市長、そしてお忙しい中ご準備いただきました市長部局の皆様にご感謝申し上げます。</p>

	<p>前回までに協議を重ねてまいりました教育大綱、そして教育振興基本計画につきましては、策定を終えましたが、その内容をより充実したものに詰め、より実りあるものにするため、この会議の意義は非常に大きなものであると考えております。</p> <p>教育行政の方向性を共有するため、本日の会議が有意義な意見交換の場となることを願っています。</p> <p>また、市長のお話にもありましたが、本日のテーマであります「子どもの貧困」「グローバルな人材の育成」は、学校、家庭、地域、社会が抱える大変大きい課題です。</p> <p>本日は1名の方が傍聴にお見えになっております。大変嬉しいことだと思います。どうぞ広い視野で教育行政に対するご理解をいただきまして、市民の皆様からのご意見をいただければ嬉しいと思っています。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
吉永総合政策部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは4の協議事項に入ります。協議事項につきましては、進行を池田市長にお願いいたします。</p>
池田市長	<p>それでは協議事項に入らせていただきます。本日は「子どもの貧困対策」、「グローバルな人材の育成」の2つのテーマがありますので、それぞれ担当に説明いただいた後に、ご意見、ご質問いただければと思っております。</p> <p>それでは、子どもの貧困対策について、担当より説明をお願いいたします。</p>
内田こども課長	<p>こども課の内田です。よろしくお願いいたします。</p> <p>こども課から「子どもの貧困対策支援体制整備計画策定事業」についてご説明いたします。平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、8月には、「子どもの貧困対策の推進に関する大綱」が閣議決定されました。これに基づき、県が「子どもの貧困対策推進計画」を平成27年度に策定いたしました。本市においても、子どもを取り巻く現状を把握し、実態を踏まえた対策が必要として、今年度計画を策定することとなりました。</p> <p>まず、課題について、資料の1ページをご覧ください。</p> <p>平成27年に総務省が実施しました「就業構造基本調査」で、宮崎県の子どもの貧困率は、19.5%で全国平均の13.8%を上回り、ワースト6位であるという結果が出ております。</p> <p>昔に比べて社会全体の生活水準が上がっていることや、無縁社会化といえますか、地域のつながりの希薄化が進んでおり、貧困問題の拡がりが見えにくくなる貧困の潜在化が進行し、生活保護世帯以外の貧困状態にある子どもの把握が困難になっています。</p> <p>子ども期の貧困状態は、学力・進学や健康に大きな影響を及ぼすため、大人</p>

になってからの就労状況や所得水準に波及し、新たな貧困世帯を生み出すこととなります。この貧困の連鎖は、生活保護費や医療負担の増加だけでなく、納税者の減少にもつながるため、負の相乗効果により大きな社会的損失をもたらすこととなります。

また、他の子どもよりも、経済的に困窮したり、生活が不安定であったり家庭環境の悪化で、自己肯定感や将来への希望が持てず、学習意欲などの低下につながり、結果的に子どもの可能性を奪ってしまうなど課題は様々あります。

計画の策定につきましては、2ページをご覧ください。

まず、計画策定にあたり、実態把握とニーズ調査ということで、「みやこのじょう子ども未来応援調査」を市内の小学6年生、中学3年生、小学生・中学生の子どもを持つ保護者を対象に、今年7月～8月に実施いたしました。実施までには、調査票の内容や対象者、調査時期、調査方法等について教育委員会との協議の場を設け、各小中学校のご協力のもと、無事に調査を終え、8月までに小学6年生1,441件、中学3年生1,518件、保護者3,323件、計6,282件の結果を回収いたしました。回収率は、児童・生徒が96%、保護者が30%でした。

現在、生活支援や学習支援等の具体的なニーズの調査・分析や、民生委員・児童委員からのヒアリング、地域や事業所等で学習支援活動等を実施している団体に対して具体的な内容の把握のため聞き取りを行っております。

計画策定のための庁内専門部会や子ども未来応援協議会を設置し、開催を重ね、1月にパブリックコメントを実施し、今年度中に計画策定予定であります。

この計画の名称につきましては、名称が長いことや「貧困」という言葉が入っていることから、現在検討中でございます。

施策の考え方については、3ページをごらんください。国や県の示した施策を基本とし、子どものための教育の支援、子どものための生活の支援、子どものための経済的支援、そして保護者に対する生活・就労支援を4つの柱としております。それぞれの施策について、教育委員会をはじめ、関係各課との協議を重ね、具体的な取り組みとして既存の事業、新規事業などを整備していく考えです。

最後に、4ページから6ページは、県の福祉保健課調べの「子どもの支援に携わる民間団体調査」の結果で、平成29年1月現在で福祉保健課が把握している数です。県内の子どもの学習支援、子ども食堂、生活困窮世帯へのフードバンク事業のそれぞれの分布図です。

学習支援につきましては、後ほど教育委員会から地域における学習支援ということで説明があるようですので、ここでは、県内の状況を見ていただいで参考にさせていただければと思います。

以上で、こども課からの説明を終わります。

池田市長

引き続き、学校教育課よりお願いいたします。

児玉学校教育課長

学校教育課の児玉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課からは、子どもの貧困対策について4点説明させていただきます。1点目は就学援助制度、2点目はSSW、ソーシャルスクールワーカーによる支援について、3点目は地域における学習支援、4点目は土曜学習の取組でございます。

まずは1ページ目をご覧ください。就学援助の制度ということで、経済的理由により、就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費等、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とするものです。生活保護受給者とそれに準ずる程度に困窮していると認めるものを対象にしています。

2ページ目をご覧ください。就学援助制度の目安でございます。認定の目安として、大まかな目安をここに掲載しております。お父さんお母さんが30代、小学生の子ども2人の4人世帯であれば、約240万円程度、お母さんお1人、小学生の子ども1人の2人世帯であれば150万円程度が所得基準となっております。これを下回ると認定となっております。

ただし、所得基準のほかに、家や車などの資産状況から不認定となる場合があります。

また、家族の年齢・構成が変わると需要額が増減するため、所得基準額はあくまでも目安と捉えていただければと思います。

続きまして、3ページをご覧ください。就学援助の制度そのものでございますが、要保護と準要保護がございます。要保護につきましては、修学旅行費以外は医療費も含めほぼ全て賄えるような形になってはいますが、学校教育課で行っている準用保護については、様々に金額を定めて子ども達の健やかな成長を支えたいと考えております。

4ページでございます。就学援助の状況でございますが、本年4月1日現在では、様々な条件がある中で支給をしているところでございます。なお、認定につきましては、申請に対して94%が認定されており、全体の児童生徒数で見ると、12%が受給している状況でございます。

続きまして、SSW、スクールソーシャルワーカーについて、でございます。5ページをご覧ください。スクールソーシャルワーカーの配置のねらい、とあります。児童生徒の抱える問題は、非常に複雑化・多様化し、学校だけの対応では解決が難しいものが多くございます。

そこで、教育に加え福祉等の専門的な知識やスキルを有する専門家を派遣しております。これをスクールソーシャルワーカーといいます。

では、このスクールソーシャルワーカーはどんな人たちかということについて、6ページをご覧ください。

1つ目は、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する方でございます。2つ目は、教育や福祉の分野において活動実績がある方でございます。つまり

は、長く学校に勤めておられて、福祉等の経験がある方が挙げられます。

7ページをご覧ください。では、スクールソーシャルワーカーは、具体的にどんなことをするのかということでございます。問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関とのネットワークの構築、連携・調整を行い、その子どもに適したケアを構築するためのネットワークを構築いたします。学校内におけるチーム体制の構築、支援、保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供、教職員への研修活動等も行っております。

では、スクールソーシャルワーカーとSC、スクールカウンセラーとの違いは何かということでございますが、8ページをご覧ください。

スクールカウンセラーは、臨床心理士等の心の専門家であり、本人の抱える心の問題を直接本人に会ってカウンセリングして改善・解決していく役割です。

スクールソーシャルワーカーは児童生徒の置かれている環境、家庭や地域、学校の改善に向けての関係者・関係機関への働きかけや、支援のネットワークを築く福祉の専門家です。よって、直接、子どもに会うのは最終段階になります。

9ページをご覧ください。スクールソーシャルワーカー活用の流れや活用ケースでございます。

スクールソーシャルワーカーの要請について、最終的な権限は学校長が持っております。現状としては、不登校への対応が最も多いところです。

スクールソーシャルワーカーの具体的な活動内容、一日の流れについて10ページをご覧ください。保護者からの相談、起きない、登校渋りがある場合に学校長が判断し、スクールソーシャルワーカーが派遣されます。実際には、保護者から聞き取りをしながら、その子はなまけなのか、それとも医療に繋いだほうが良いのか、違う環境を整えたほうが良いのかというのを判断いたします。

今、医療でも、実際に朝起きられない病気があるというのが分かっております。起立性調節障害といまして、これがかなりの率ということも分かっております。状況を見ながら、適切な機関に相談します。

そして日中ですが、保護者への連絡 児童生徒の観察 学校での打合せ・相談、新規案件の受付 関係機関との連絡・調整・相談、教育事務所・教育委員会での情報交換等を行っております。

また、夕方から夜にかけては、仕事から帰ってきた保護者との面談、学校での打合せ、相談等を行っております。

11ページをご覧ください。スクールソーシャルワーカーが連携できる社会資源と言われるものが5つございます。福祉、保険、自治体、警察、医療、これらに対して適切な繋ぎ方をすることが重要です。

児童生徒の抱える問題は、貧困をはじめ、複雑化・多様化し、学校だけでは対応では解決が困難な事案が増加しております。そこで、スクールソーシャル

	<p>ワーカーの役割は非常に重要になっております。</p> <p>13 ページをご覧ください。課題解決に向けての対応案です。</p> <p>実際に、事案にかかった子ども達が、北諸県で平成 26 年度が 84 名、平成 27 年度は 137 名、平成 28 年度は 151 名、平成 29 年度はさらに越えそうな勢いです。</p> <p>そこで、県が派遣しているスクールソーシャルワーカーも、一昨年 1 名増員していただいたのですが、実はそれでは足りなくなっている状況です。そこで、一人ひとりの児童生徒に寄り添った環境の整備のために「市スクールソーシャルワーカー」を配置してはどうかと考えております。</p> <p>県にも要求はしていくつもりではございますが、子どもを取り巻く環境の多様化、複雑化、そして相談件数の増加への対応が必要であると考えております。</p> <p>14 ページをご覧ください。地域における学習支援についてです。学校運営協議会の意見を生かした、特色ある学習支援の取組をしていただいております。5 つの学校の例をここに挙げさせてもらいました。</p> <p>そして、15 ページは南九州大学のボランティアによる学校での補充学習への支援です。こちらの 3 校に学習支援を行なっていただいております。</p> <p>そして 16 ページ、土曜学習の取組についてです。先ほど、こども課からも説明にありましたが、こちらの 7 つの小・中学校区で、学校運営協議会のほか、地区社教などが中心となり実施している状況です。</p> <p>学校教育課からは以上です。</p>
池田市長	土曜学習の取組についての、もう一つの資料についてはどうされますか。
黒木教育長	こちらは一つの事例として、豊後高田で行っている土曜学習の取組を掲載しております。参考で付けております。
池田市長	それでは、担当課からの説明は以上になりますが、子どもの貧困対策について、ご意見等はございませんでしょうか。
赤松委員	<p>私は教員をしておりましてので、その経験から話をさせていただきます。</p> <p>具体例を申しますと、親 1 人と年上の兄弟を含めて子ども 2 人の 3 人家庭がありました。極めて貧しい御家庭でした。年に数回の子供達も楽しみにしている遠足に、その子は出てこないのです。気遣って手のすいてる教員などいないのですが何とか都合のつく教員が家を訪ねると、遠足のお弁当を作ってもらえずに、アパートの外でうずくまっているのです。その場に行った教員は、近くのコンビニに連れて行き、どれがいいか弁当とおやつを選ばせ買い与えて、遠足に連れて行く、そのようなことが何度かありました。</p> <p>また、育ってきた環境の影響なのか、友達とのトラブルが起きた際に、言葉でやりとりするのではなく、とても激しい行動に出てしまう、そういう子どもでした。授業中、自分の思い通りにいかないと教室から飛び出し、どこに行っ</p>

	<p>たか分からなくなってしまう、そんなこともありました。その様な時は、校長教頭を始め、空き時間など手のすいている教員が探しに行き、何とか見つけて学校へ連れ戻してくる。見つけた後は、予めそのような時のために買い置いているお菓子を食べさせながら話を聞いて諭す。そういったことが何度もありました。その子を取り巻く、学級の他の子ども達や保護者の皆様方は理解のある人ばかりでしたので、何とか周囲の多くの方々の愛情にも支えられながら学校生活を過ごしていました。</p> <p>しかし、特定機関の一時保護となることも度々ありました。その都度担任は対応しますし、管理職もそれに向けての対応をします。多くの時間が必要になります。</p> <p>その子はいつも空腹でした。朝は6時半頃に学校へ来ます。一番早く学校に来る教頭先生と同じくらいの時間です。お腹を空かせながら学校の図書館で本を読んでいるのです。その時私が勤めていた学校には、高校に通う子どもを持つ教員がいました。その教員は、自分の子どもにお弁当を作る際に少し多めに作り、いつもお腹を空かせているその子に持っていくのです。予め養護教諭の先生と打ち合わせをしてお弁当を届けます。その子は、毎朝、他の児童には気付かれず、養護教諭の先生の所に行って弁当を食べる、そのような環境でその子は育っていきました。私は、そのお弁当を作って下さった教員に対する感謝の気持ちは生涯忘れることができません。</p> <p>子どもの将来を見据え、担任は何度も家庭訪問し親に対応しました。しかし、子どもへの対応はうまく改善されない状況が続きました。</p> <p>こういったケース、貧困だけが起因する理由だけではありませんが、このような場合子どもへの対応で、学校は相当なエネルギーを割かれるのです。</p> <p>毎月の定例教育委員会で、黒木教育長は都城市内の学校で起きたことをつぶさに話していただきます。その中で、子ども達の家庭の状況は学校の教員だけで対応するのが難しいと思える、そんな話を毎回のようにお聞きします。</p> <p>学校には、担任だけでなく教頭や学校の規模に応じて専科教諭もおりますので、様々な形で精一杯対応していますが、とても追い込まれている状況だと思います。</p> <p>このことについてどうしたら良いかは、また他の委員の皆様のお話を聞けたらと思っております。体験談として、話をさせていただきました。</p>
池田市長	ありがとうございます。他に発言のある方はいらっしゃいませんか。
小西委員長	今、実情についてお話いただきました。私共は学校訪問を行う中で、個々の具体例についてはまでは把握できませんが、多少地域間の違いもあり、全てが貧困に起因しているかは断定できないのですが、生徒の生活面や学力面において、二極化が際立っているというのは、どこの学校でも共通した課題だと理解して

	<p>いるところです。また、今のお話にもありましたように、担任をはじめ先生方が、個々の事案について対応することは、学校本来の業務とはまた別に大変な労力だと思います。福祉部門との連携は喫緊の課題であると思います。</p> <p>学校教育課長から、生活の支援とスクールソーシャルワーカーの支援のお話がありましたけれども、就学援助制度というセーフティーネットは非常に大切なことだと思うのですが、同時に子ども達の精神面での支援というのが必要ではないかと感じます。それが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方々の力であろうと思うのです。貧困の子ども達の状況を広く将来的に考えてみると、今、社会で想像を超えた大きな事件が起きています。自尊心が幼少期に育っていなかった、このことが社会的なモラルハザードの起因になっているとすると、これは非常に重大な問題ではないかと思っています。子どもだけではなく、保護者の自尊心、先ほど就労支援というものがありましたけれども、それだけでは生きていく意識とか根本的なものは育たないのではないかと感じます。働き方改革とか色々言われますけど、真面目に働いている人が自立できる、そういった働き方が重要ではないかと感じます。子どものみならず、保護者に対する支援、スクールソーシャルワーカーによる支援のネットワークが広がっていくことを期待しています。以上です。</p>
池田市長	ありがとうございます。他にございませんか。
黒木教育長	<p>別紙でお配りしている「これからの学校」をご覧ください。</p> <p>今、発達障害の子ども達が増えています。学級の数も多いのですが、教員はギリギリでしか配置されていないので、今赤松委員もおっしゃったのですが、これまでのことを1人ひとりの教員がやっていたとはとても間に合いません。そこで、文科省の提案により、「チーム学校」という考え方で、本市では学校運営協議会を中心に地域を支える仕組みを作っています。教員の対応には限界があるため、教員の業務を見直し、それぞれに応じた専門家を学校に取り込みながら対応していくものです。</p> <p>スクールソーシャルワーカーは、福祉や医療、保険、警察、ハローワークなどに繋いで、専門家と一緒にやっていく、スクールカウンセラーは、まさに子ども自身の教育相談です。子ども1人ひとりの心理的な問題に対応する、スクールソーシャルワーカーは外との関わり、家庭との関わりをしていく、地域との関わりをすることによって都城市は学校運営協議会を作っております。</p> <p>また、これから部活指導員の問題も出てきますが、この様に学校を取り巻く環境を創っていきましょうというのが、これからの学校のあり方として提示され、今動いております。</p> <p>また、裏面を見ていただきますと、貧困問題が今非常に重要な課題で、日本は先進諸国の中でも相対的貧困率は高い状況です。そういった中で、国をあげ</p>

	<p>て取り組んでいくとし、学校プラットフォームを中心とした子どもの貧困対策が求められており、学校を貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、学校における学力保障・進路支援、子どもの貧困問題への早期対応、就労等の支援をしていく、地域における学習支援や家庭教育支援を行なうことにより、貧困の連鎖を断ち切ることを目指しています。そのためには、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの充実が喫緊の課題です。</p> <p>以上、補足をさせていただきました。</p>
池田市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>素朴な疑問なのですが、学校は昔からあったのに、今と昔は何が違うのかと思うわけです。実は、こういった問題は昔からあったけれども表に出ていなかっただけなのか、それとも昔には無かった問題なのか。</p> <p>社会が変わってしまったのか、教育が変わってしまったのか、今お話を聞きながら、根本的な解決が必要ではないかと感じました。</p>
小西教育委員長	<p>個人的な意見ですが、日本人の意識の変化だと思います。昔は、貧しくても頑張れば報われる、というモデルがありました。自立意識、そういったものが日本人の多数にあった時代だと思います。今は、先に、社会全体として閉塞感や虚しさのムードがあって、それは何かしらの力で起こしていかないと難しいのではないかと危機感を感じています。</p>
池田市長	<p>頑張る、競争、チャレンジ等の意識が必要だと感じました。昔は頑張って日本を良くしていこうと、頑張ったら報われるとの意識の中でやってきましたが、高度成長して、成熟してくると、頑張っても報われないとは言いませんが、意識が変わってきているように感じます。</p> <p>今は、かけっこにしても、できるだけ差をつけないようにと同じくらいのレベルの子同士で走らせるようです。</p> <p>社会に放り出されるときに、親は付いてきません。先生も社会に出た子ども達に手取り足取り教えることは無いわけです。社会は良いところでもあり厳しいところでもあります。競争を知らない子ども達が社会に放り出されたときに我慢がきくのかと思うのです。根深すぎて、大変難しい問題です。</p>
黒木教育長	<p>データの的には、発達障害の子どもは増えています。その原因が何かと言われると難しいのですが。</p> <p>そういった子どもがクラスに何人かいて、その子どもへの対応に集中すると授業ができないわけです。その子に構ってくれる先生が他にいればいいのですが。</p> <p>また、障がいのタイプも色々あります。不登校についても、昔は、朝起きれないのは家庭が悪いのではないかとか、なまけ者とか言われていましたが、今は医学的に起立性調整障害とって、発達の成長期に起きる朝起きられない障</p>

	<p>がいであることがわかってきました。これまで以上に対応を考えなければならぬ現実が目の前に多く目の前にあるわけです。</p>
池田市長	<p>絶対数が増えているということであれば、根本的な問題を解決しないと何も変わらないのではないのでしょうか。</p>
黒木教育長	<p>根本原因を追究することも大事ですが、今、目の前にいる子ども達をどうするかということが我々にとっては重要なのです。</p>
池田市長	<p>根本原因追求と目の前の子ども達の対策、同時並行でないといけないと思います。</p>
小西教育委員長	<p>義務教育がどうなるのだろうと不安を抱くのは、学校は行かなくてもいいのだという、ある種の個の尊重の流れが広がっているという現実です。そういった認識の保護者が増えているのも事実だと思います。</p>
池田市長	<p>昔が良いのであれば、先生が昔のようにビシバシやる先生に代われば良いのか、そうすることで規律が守れるのかとも思いますし。あまりにも保護者に気を使いすぎといったこともあると思います。</p> <p>では、次のテーマに移らせていただきます。「グローバルな人材の育成について」ということで、担当課より説明をお願いします。</p>
新宮国際化推進室副室長	<p>国際化推進室の新宮と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>私自身、今年の7月から8月にかけて、友好交流都市でありますモンゴルのウランバートル市に引率者として市民の皆さんと行ってまいりましたので説明いたします。概要、成果、課題と順に説明させていただきます。</p> <p>表紙の写真をご覧ください。ウランバートルのヘソと言われる場所で撮った写真です。大人数写っていますが、この中に都城の市民の方は10名です。同時に、ウランバートル市が交流している韓国、中国、ロシアからも集まって大人数での交流でありました。</p> <p>訪問期間は7月31日から8月7日まで、市民10名で訪問しました。グローバルな人材の育成を目的として、内5名を中学生としています。</p> <p>事業目的としては、まず、友好交流都市でありますウランバートル市のことを知ってファンになってもらう、同時に友好交流都市を起点として世界に目を向けていただきたいとの思いで実施いたしました。</p> <p>3ページ目をご覧ください。活動内容としては、こちらの①から⑥に書いてありますことを、我々からウランバートル市にお願いをして実施させていただきました。ここに記載しておりませんが、⑦として、「伝統文化の披露」というのも行っております。もちお桜音頭という盆踊りを、事前研修で練習しまして、全員で披露したところです。</p> <p>内閣官房に設置された、グローバル人材育成推進会議でまとめたものをページ下の囲みに載せております。これらに繋がるものを活動内容にしてはどうか</p>

	<p>ということから、活動内容を決定しております。</p> <p>4 ページに成果を載せておりますのでご覧ください。中高生に限ったお話をすると、外国そのもの、文化、郷土への気付きがあった点が挙げられると思います。これは、前ページの「グローバル人材」の概念、要素Ⅲに該当するかと思えます。モンゴル以外の国に行ってみたい、都城市や日本の文化をさらに知りたいといった感想を述べた生徒が多かったです。</p> <p>また、自立心を養ったと述べた生徒もいらっしゃいました。これは、前ページの要素Ⅱ主体性に該当するかと思えます。</p> <p>さらに、モンゴルというあまり他の人が行かない場所に行くことに手を挙げたことについては、チャレンジ精神という意味で評価できると思います。</p> <p>最後に、5 ページの課題について説明させていただきます。海外に行くと必ず直面する問題ではあるのですが、言葉の問題を感じた生徒が多かったです。参考③に書いてありますが、英語の大切さを知ることができたと言った生徒が多かったです。モンゴルも英語は通じましたが、韓国の方々も英語で話しておりましたので、英語が話せたらな、と感じたようです。</p> <p>課題で語学力を挙げておりますが、中学校で習う英語で日常会話は成立するはずですが、それができなかったのは、もったいない、自信を持ってコミュニケーションすれば良かった、と感じました。</p> <p>参考③に記載しております、「モンゴル訪問をして気付いたことは、いかに言葉を使つてのコミュニケーションが大事かということです」とは、中学1年生の参加者の言葉です。まだ、英語を習い始めて3ヶ月の生徒なので、英語はほとんど話せません。ただ、他国の参加者やバスの運転手さん等から一番かわいがられ、人気があったのはこの生徒です。この生徒は、挨拶がしっかりでき、ハロー等自分の知っている言葉で、積極的に笑顔でコミュニケーションをとっていました。</p> <p>課題の①あいさつ、コミュニケーションにも記載しましたが、大人から促さないあいさつや返答がない、といったこともありまして、語学力の問題だけではないような気がしました。</p> <p>このことは、私の中で課題として残ったことでした。以上です。</p>
<p>児玉学校教育課長</p>	<p>続きまして、オーストラリアとの中学生海外交流事業と、平成 32 年から本格実施になる小学校外国語教育の推進について説明させていただきます。</p> <p>まずは、オーストラリアとの中学生海外交流事業でございます。こちらは、ふるさと納税を使っていただき、大変ありがとうございます。</p> <p>1 ページをご覧ください。平成 28 年は 10 名の派遣を行い、20 名の受け入れを行いました。2 ページをご覧ください。今年度は、20 名の派遣を行いました。受け入れについては、隔年で実施のため、今年度の実施はありません。</p> <p>申込者数が非常に多く 3.65 倍あり、挨拶やコミュニケーションができるとい</p>

	<p>うことも審査の項目に入っておりましたので、非常に快活な子ども達が集まったところ。3日間ホームステイをさせますので、たった1人で家庭の中に飛び込ませる、というチャレンジをさせました。そうすると、子ども達は、1日目はもじもじしていますが、それでは生活ができないので、積極的に話しかけるようになったということでした。</p> <p>事業の成果としましては、宮崎県高校英語スピーチコンテストの弁論の部で最優秀賞を受賞しております。弁論は、このオーストラリア派遣の内容でした。また、平成29年度都城市・三股町中学校英語暗唱・弁論大会では、暗唱の部で最優秀賞1名、弁論の部で最優秀賞1名、優秀賞1名という結果になっております。子ども達にこういった経験をさせていくことが非常に大きな力になっていくということをしみじみと感じております。</p> <p>そこで、国も小学校からの外国語教育の推進に力を入れているところです。3ページをご覧ください。小学校3、4年生については、現在外国語教育は行っておりません。5、6年生については週1時間の年間35時間の外国語教育を行っております。来年からは移行期間として、3、4年生では年間15～35時間、5、6年生で年間35～70時間、平成32年からは全面実施となり3、4年生では年間35時間、5、6年生で年間70時間となっております。これについて、本市では、ALTを多く採用いただき、14名の体制で行っております。そのうち10名が小学校に派遣され、5、6年生では、ALTの授業がどこかで入ります。</p> <p>ただし、小学校の授業に外国語教育が入ってくる際に、小学校教員の英語指導力が課題になります。小学校の教員は、英語の教育は受けてきていますが、英語を指導するための教育というのは受けておりません。そういった中での対応ですので、小学校教員への負担増といった課題もあります。自分たちの教えている英語がこれで良いのかというのを、客観的に見ることができない状況となっております。このことについて、国は、県で研修を行ってください等の返事で、手当等はありません。客観的に授業を見て、アドバイスをを行うという方策が必要ではないかと思えます。小学校で学んだ子ども達が中学校へ行き、オーストラリアに挑戦し、挑戦したことが実になっていく、この連鎖を都城市では生み出したいと考えています。以上です。</p>
池田市長	<p>ありがとうございました。グローバルな人材の育成についてご意見ご質問はございませんか。</p>
濱田委員	<p>今、お話にありました2つの事業について、少しニュアンスが違うなと思って聞いていました。モンゴルは、異なる文化を知るとい意味でとても良いと思います。そういったところに子ども達が行って、どんな形でもいいのでコミュニケーションが取れる、気持ちが分かる経験をするのは大変良かったと思います。</p>

	<p>ます。</p> <p>一方、英語圏であるオーストラリアについては、英語コミュニケーションの必要性を感じることができたのではないかと思います。</p> <p>また、小学校の英語教育について、先生にとって大きな負担だといった話がありました。研修や教材研修時間の不足、そしてサポートする環境、ALTの先生のサポートが重要になってくるのかなと感じました。</p> <p>同時に、我々は、英文法や発音にコンプレックスを感じる時があります。ネイティブの英語がとても流暢で綺麗なもので、そうならないといけないといった意識により、発言をするのが嫌になったり、英語を嫌いになってしまったりすることがあります。</p> <p>今、アフリカでも中国でも英語が話されるようになりましたが、それはネイティブの英語ではありません。しかし、コミュニケーションがとれています。物怖じせずに発言することが大事なのではないかと思います。</p>
池田市長	<p>今、濱田先生がおっしゃった最後の部分は非常に共感いたします。私はオーストラリアの大使館に3年いましたが、周りの職員は流暢に英語が話せるわけではありませんでした。ただ、相手の話していることをしっかりと理解していました。</p> <p>外国人に日本語で話しかけられたケースを想像してください。文法がきちんとしていなくても、流暢でなくても、相手の言いたいことは大体伝わります。単語を並べれば、相手は拾ってくれます。</p> <p>日本では英語は授業ですが、他国ではコミュニケーションツールとして教えているのではないのでしょうか。「英語は3語で伝わります」という本がベストセラーになっています。</p> <p>外国語教育推進サポーターについても、必要であれば付けていかななくてはならないと思いました。国の手当がないというのは驚きました。ちなみに、どういった人がサポーターになりうるのですか。</p>
児玉学校教育課長	<p>考えているのは、英語の専門であった校長先生など、OBの先生方です。</p>
池田市長	<p>なり手はいるのですか。</p>
児玉学校教育課長	<p>いると思います。</p>
黒木教育長	<p>ALTを増やし、オーストラリアやモンゴルとの繋がりができ、子ども達にとって良い環境ができつつあります。今後、小学校の英語教育をしっかりとやっ ていけば、更に伸びていくと思います。</p>
池田市長	<p>今、算数についても一生懸命やっていますが、算数が良くなると英語が良くなるということはあるですか。</p>
児玉学校教育課長	<p>成績というのは、子ども達が自信をつけることが重要だと考えています。できると自分の力が認められれば、自ずと他の科目も伸びてくるものだと思います。</p>

	す。
黒木教育長	算数については、論理的思考が身につきますので、それがベースにあると英語の力も伸びてくると思います。
池田市長	<p>本日は、色々と話がありました。外国語教育の推進サポーター、貧困問題、スクールソーシャルワーカー、今起こっている現状課題をどう解決していくかということ認識するのは重要なことです。</p> <p>子どもの貧困対策については、現在取りまとめをしております、来年度から整備計画を策定したうえで、来年度当初予算の重要な柱の一つに据えております。3つの宝の1つでありますので、学力向上も含めて、引き続き重要課題として取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>本日、2つのテーマでしたが、率直なご意見をお聞かせいただき、私自身大変勉強させていただいたと感じております。認識を新たにしました部分もありますし、良い機会をいただけたと思っております。</p> <p>それでは、本日予定をしていた内容については終了とさせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。</p>
吉永総合政策部長	<p>本日は限られた時間ではございましたが、皆様活発にご議論いただきましてありがとうございました。ただ今市長からありましたとおり、本日の会議が本市の教育行政に更にプラスになりますよう、共に取り組んでいければと考えております。</p> <p>次回の会議日程につきましては、詳細が決まり次第、事務局よりお知らせしますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、平成29年度第1回目の都城市総合教育会議はこれで終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。</p>